

報告事項キ

鳥取県就学支援委員会委員の辞職について

鳥取県就学支援委員会委員の辞職について、教育長の臨時代理により決定しましたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第2項の規定により下記のとおり報告します。

平成30年2月19日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

区 分	氏 名	職 名 等	備 考
鳥取県就学支援委員会 委員	たかはし よしか 高橋 芳香	鳥取赤十字病院 眼科部長	平成30年2月19日付